

第3章 史跡下布田遺跡の本質的価値

第1節 縄文時代晩期の遺跡としての本質的価値

史跡下布田遺跡は、縄文時代晩期中葉にあたる安行3c式・3d式期における関東・中部地方を代表する遺跡である。既往調査では、方形配石遺構や石棒集積遺構といった関東地方でも類例の少ない遺構が発掘されるなど、祭祀儀礼・墓制の空間として際立った特殊性を有するとともに、石鏃の大量出土や石鏃製作に伴う未成品の出土が示す生産拠点としての要素や、石鏃や土製耳飾等から窺える広域との交流など、縄文時代晩期の複雑な社会的関係性の実態を示す集落遺跡として重要である。

以下に、縄文時代晩期の重要遺跡である史跡下布田遺跡を特徴づける本質的価値を挙げる。

1 南関東において希少な縄文時代晩期の集落遺跡

南関東において縄文時代晩期の遺跡は数少なく、発掘調査によって集落内容が把握できた事例は更に限られる。そうした中で、史跡下布田遺跡は、これまでの調査によって方形配石遺構や石棒集積遺構などといった特徴的な遺構とともに、安行3c式・安行3d式土器を主体とする多種多様な土器群、多量の石鏃及び石鏃関連遺物（未成品・素材剥片）、呪術的・祭祀的遺物（土偶、土版、石棒、石冠、独鈷石等）などが検出されており、南関東における縄文時代晩期の文化の特色を示す集落遺跡として希少であり、代表的な遺跡として評価される。

なお、周辺地域では、多摩川右岸の多摩丘陵上に立地する神奈川県川崎市下原遺跡で、晩期の住居跡2軒、墓坑54基、建物跡と思われる小穴列が確認されている。出土土器の主体が安行3c・3d式で、多量の石鏃が検出されること、土偶、土版、岩版、石棒、石剣、石冠、独鈷石といった呪術的・祭祀的遺物や耳飾や玉類などの装飾品が出土することなど、史跡下布田遺跡と共通する要素が多くみられる。当該期の集落構成や社会構造などについては未だ不明な点が多いが、今後、下原遺跡をはじめ周辺地域との比較検討を行うことで、明確になってくるものと思われる。

2 特異な墓制と祭祀空間を示す遺構群

史跡下布田遺跡では、方形配石遺構や配石埋嚢墓など縄文時代晩期の墓制に基づく遺構と、合口土器棺墓のような後続する弥生時代の墓制を彷彿とさせる遺構が共存しており、縄文文化から弥生文化への転換期である縄文時代晩期を体現するような集落構成となっている。

方形配石遺構については、埋葬施設なのか祭祀施設なのか、その性格は十分に明らかにはなっていないが、その形状は非常に特異であり、周辺地域に類例は見られない。また、配石埋嚢墓についても、多摩市新堂遺跡で配石を伴う埋嚢が検出されているものの、本遺跡例のような形態は類例に乏しい。合口土器棺墓は、関東では類例がなく、東海地方で見られる土器棺墓との関連性を示唆するものとして、地域間の交流を窺わせる。

史跡下布田遺跡では、段丘高位面から低位面との境にかけて方形配石遺構や配石埋嚢墓、合口土器棺

墓といった特異な遺構が、単発的にそれぞれ距離を置いて点在し、段丘低位面には、祭祀の場として石棒集積遺構が配置され、墓制・祭祀空間が形成される。調査が限定的で、史跡地内全域の様相が明らかになったわけではないが、他に例を見ない極めて特異な集落構成と言える。

3 居住施設の存在と他地域との交流を示す出土遺物群

これまでの調査で、多量の晩期土器、特に安行 3c 式・3d 式土器が出土しており、当該期における土器編年研究上、極めて重要な遺跡と言える。

史跡地内においては、これまで竪穴住居跡など居住関連遺構は確認されていないが、出土土器に占める粗製土器の割合が多いことや、石鏃、石斧、石皿、磨石など日常用具とされる石器類や、炭化物や焼獣骨など生活残滓とみられる遺物が多量に出土することなど、出土遺物の内容を勘案すると、史跡地内に居住施設が存在することは明らかである。また、多量に出土する石鏃と石鏃製作に伴う未成品や素材剥片は、本遺跡がいわゆる「下布田型」石鏃の生産及び供給の拠点であったことを示している。

出土土器に見られる大洞式土器や前浦式土器、突帯文系土器など他地域系統の土器群や、群馬県千綱谷戸遺跡の出土例に類似する土製耳飾などは、周辺地域にとどまらず、東北、北関東、東海地方といった遠隔地との交流・交易が行われていたことを窺わせる貴重な資料である。

4 ハケ（府中崖線）に営まれた晩期集落

史跡下布田遺跡は、立川段丘縁部から崖線下の多摩川沖積低地にかけて立地する。

地形的には、台地部と、崖線斜面部～低地部に大別され、更に台地部は、史跡地西部を北西方向に切り込む埋没谷によって、高位面と低位面に細別される。縄文時代晩期の主要遺構の分布をみると、方形配石遺構が高位面から低位面への落ち際に、石棒集積遺構が低位面の中央部に位置する。一方、台地高位面には、合口土器棺墓と配石埋葬墓が立地している。

縄文時代の集落立地として、台地と低地との高低差が明確なこと、水場が近くにあり、日当たりの良い高台であることなどが挙げられるが、史跡下布田遺跡の立地はまさにこの条件に合致しており、晩期の遺構及び集落が形成されるにあたって、崖線付近の地形が重要な要素を占めていたことが窺える。

また、現在、段丘縁部から崖線下にかけて残る、史跡地周辺の豊かな緑は、一部外来種が混在するものの、縄文時代晩期の自然環境を想起させる。縄文時代晩期集落の立地や自然環境、景観などを理解し、体感するうえで、史跡下布田遺跡は適した環境にある。

5 都心近郊において良好な遺存状態を保つ集落遺跡

史跡下布田遺跡は、晩期集落の広がりや想定される範囲のほぼ全域が良好に保存されており、市街化が進む調布市においては、開発事業等による遺跡の破壊を免れ、旧地形や自然環境が比較的良好に残された希少な区域である。史跡指定地の約 93%が公有化されており、史跡の恒久的な保存が確保されている。開発の著しい都市部において、このように良好な遺存状態を保つ集落遺跡は極めて稀であり、縄文時代晩期の社会を知るうえで、欠かすことのできない重要な遺跡である。

第2節 構成要素の特定

1 史跡指定地内

(1) 縄文時代晩期遺跡としての価値を構成する要素

これまでの調査研究の成果により、下布田遺跡から窺える縄文時代晩期の遺跡としての特徴に以下の点が挙げられる。

- ① 居住域関連遺構の存在を示唆する遺構・遺物（小穴群・晩期遺物集中域・安行式土器・石鏃等）
- ② 縄文時代晩期の墓域と祭祀空間（方形配石遺構・石棒集積遺構・合口土器棺墓・配石埋葬墓・呪術的遺物）
- ③ 食生活を示す自然遺物
- ④ 他地域との交流を示唆する遺物（他地域系統の土器・打製石鏃・土製耳飾）
- ⑤ 集落形成に関わる自然地形（段丘高位面・低位面（埋没谷）・府中崖線・多摩川低地・湧水地点）

これらを表す要素は、史跡の本質的価値の根幹として、確実に保存すべき要素である。

(2) 弥生時代以降に形成された歴史的要素

高低差のある旧地形を指向して形成されたと考えられる古墳群が指定地内外に所在しており、指定地内に3基の古墳が確認されている。弥生時代以降に形成された遺跡ではあるが、歴史的価値の高い遺跡であり、史跡の本質的価値に準じる要素として保存すべきものと位置付ける。

- ① 下布田古墳群（3基）

(3) その他の要素

上記(1)・(2)以外の全ての要素であり、近年の土地利用の過程で付加されてきた要素である。

- ① 樹木（苗圃的な利用から植えられ、繁茂した外来種樹木を含む）
- ② 史跡の管理を目的として設置された施設（説明板、標柱、柵、境界標）
- ③ 建築物（住宅・調査会プレハブ）
- ④ 生産緑地
- ⑤ 市道・水路

2 史跡指定地外

(1) 史跡の周辺環境を構成する要素

郷土博物館分室は、通常公開はしていないが、市内出土の考古資料を展示しており、事前予約制で公開している。史跡隣接地に所在するガイダンス棟として、将来的に有効な役割を担う施設である。

- ① 郷土博物館分室（建物）
- ② 公園用施設（ベンチ・植栽・柵等）

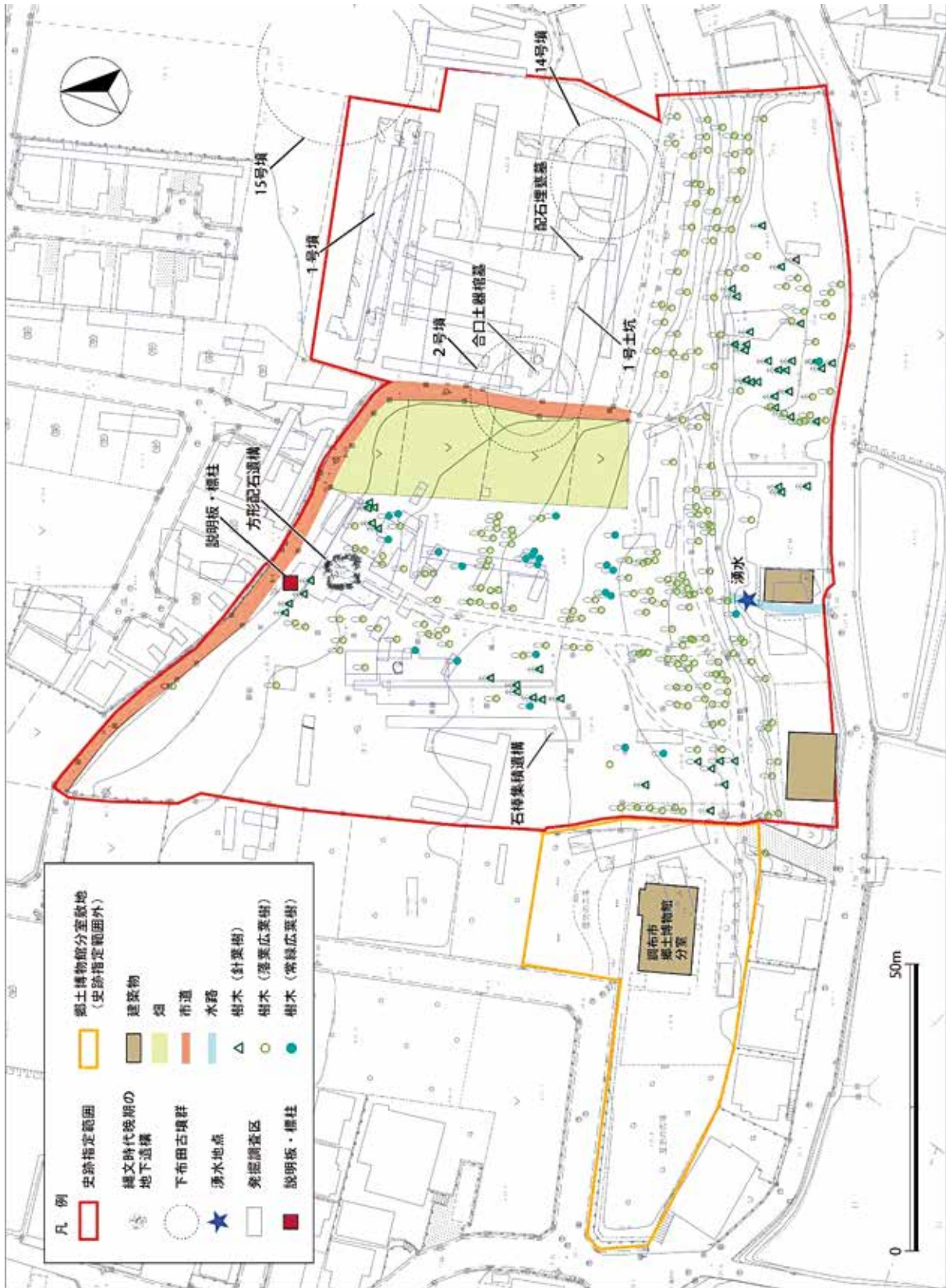


图 15 史跡構成要素位置図

第4章 現状と課題

本章では、史跡下布田遺跡の保存・活用に向けて、「保存管理」「活用」「整備」「運営体制の整備」の4つの観点から現状と問題点を整理し、今後の課題を明示する。

第1節 保存管理

1 史跡のき損、いたずら防止対策

これまでに数度、来跡者による史跡地内の無断掘削や無断採取が行われたことがあるため、現地にて注意文の掲示を行っている。ただし、史跡地はフェンスや柵などはあるものの、常に開放された状況であるため、今後もいたずら行為や無断掘削等が行われる可能性がある。定期的な見回りや注意文の掲示などの防止策だけでなく、史跡保護に関する意識向上、指定地内での禁止事項の周知などの啓蒙活動が必要である。

2 樹木等による遺構への悪影響の回避

史跡指定地中央部付近では、苗圃として利用されていた時期に植えられた樹木が大きく成長し、高木化している。こうした樹木の中には、ヒマラヤスギやメタセコイヤ等の外来種も多くみられ、方形配石遺構などの主要遺構の周辺にも繁茂している。地中に伸びた根による遺構の攪乱が想定され、保存への悪影響も懸念されるだけでなく、武蔵野の里山的な景観を損ねることとなっている。また、崖線斜面部でも樹木が繁茂・高木化しており、崖線地形の維持が危ぶまれる。



伸長した根が遺構に絡んだ状況

樹木根による遺構への悪影響を排除するとともに、縄文時代の景観への理解を損なわないよう既存樹木の伐採・保全を適正に進め、地域住民や来跡者に「憩いの場」として親しまれるような環境や景観作りを目指す。

3 史跡地内を縦貫する都市計画道路予定路線の変更

史跡範囲の東部を都市計画道路予定路線（3・4・26号多摩川三田線）が縦貫しており、史跡の保存活用を進めるため、計画の見直しが必要である。

3・4・26号多摩川三田線の予定路線変更のためには、関係部署との協議が必要となる。調布市は平成28年3月に策定した「調布市道路網計画」において、当該路線は、都市計画の内容を検討する必要がある「計画検討路線」と位置付けており、平成32年までに検討を行うこととしている。

4 管理設備の更新

史跡説明板を指定地北側に1か所設置しているが、史跡指定当時に設置された後、付け替えられていないため、説明文にはその後の調査成果や追加指定の情報が反映されていない。また、老朽化による退色、変色が進み、来跡者が史跡の価値を認識できる状態ではなくなっている。説明板の設置は、史跡全体の整備計画に基づき行われるべきものだが、史跡への理解を深めてもらうためにも説明板は必要であり、仮設備としてでも、近々に説明板の付け替えを行う必要がある。

史跡東南側のネットフェンスは、植物の繁茂により一部倒壊しかけ、近隣住民からの要望もあり、付け替え工事を行った。それ以外の箇所についても、フェンスの老朽化は顕著であり、今後計画的な改修が必要である。

5 出土資料の整理及び保管・管理

史跡内から出土した資料は、郷土博物館分室及び市内に所在する収蔵棟に収納・管理しているが、市内の埋蔵文化財調査に伴い、出土遺物は増加し続けるため、更なる収蔵場所の確保が喫緊の課題となっている。また、史跡地南西端部には調布市遺跡調査会の作業用プレハブが建っており、整理作業や出土遺物の仮置場所などに利用されているが、あくまでも仮設の建物で、史跡整備の際には撤去する予定である。撤去にあたっては、代替地を確保する必要がある。

旧武蔵野郷土館（現江戸東京たてももの園）による発掘調査資料は、土製耳飾（国重要文化財）を含めて江戸東京たてももの園に所蔵されているが、これまで目録及び企画展示図録として出土資料内容が提示されているものの、史跡内における調査地点の位置付けや出土資料の定性・定量的な分析は行うことが難しい。旧武蔵野郷土館の発掘資料は、史跡を理解するうえで欠かすことのできない資料であり、その扱いについては、改めて江戸東京たてももの園と移管も含めた交渉・協議を継続していきたい。

6 除草管理の継続

近年、史跡周辺では住宅化が進み、史跡地内での草の繁茂に関する苦情・要望が増加している。教育委員会では、こうした苦情に対処するため、年に数回、除草作業を行っているが、現況の予算・人員配置・他部署（緑と公園課）応援による処理では対処しきれなくなっている。

除草等の維持管理が継続できるよう管理方法を見直し、予算の確保を行う必要がある。

7 公有化事業の推進

現在、史跡指定地の公有化率は93.34㎡に達しており、民有地は宅地と生産緑地が3筆所在している。住居の移転及び生産緑地使用終了後の公有化について、地権者から同意は得ているが、スケジュールは未定である。将来確実に公有化がなされるよう、地権者との継続的な協議が必要である。

また、指定区域の南側に接する多摩川沖積低地については、晩期集落の広がりが見込まれるため、将来的に、地権者の同意のもと、範囲確認調査を実施し、史跡の広がりが確認された場合は、史跡の追加指定を目指す。

表 4 史跡とその周辺部の都市計画概要

項目	内容
用途地域	第1種低層住居専用地域
高度地区	上記の第1種低層住居専用地域は第1種高度地区に該当。 ※建築物の高さ制限 10 m
都市計画道路	調3・4・26 多摩川三田線 (計画検討路線)
地区計画	布田六丁目地区地区計画 (青網掛け)
面積	約 7.4ha
決定年月日	平成 15 年 11 月 6 日
地区計画の目標	本地区内における土地区画整理事業に合わせ、道路・公園等の都市基盤施設の整備を図るとともに、低層住宅と農地が調和する安全でうるおいのあるまちづくりを進める。
生産緑地地区	指定地・周辺に多く含まれる。(緑線の範囲)

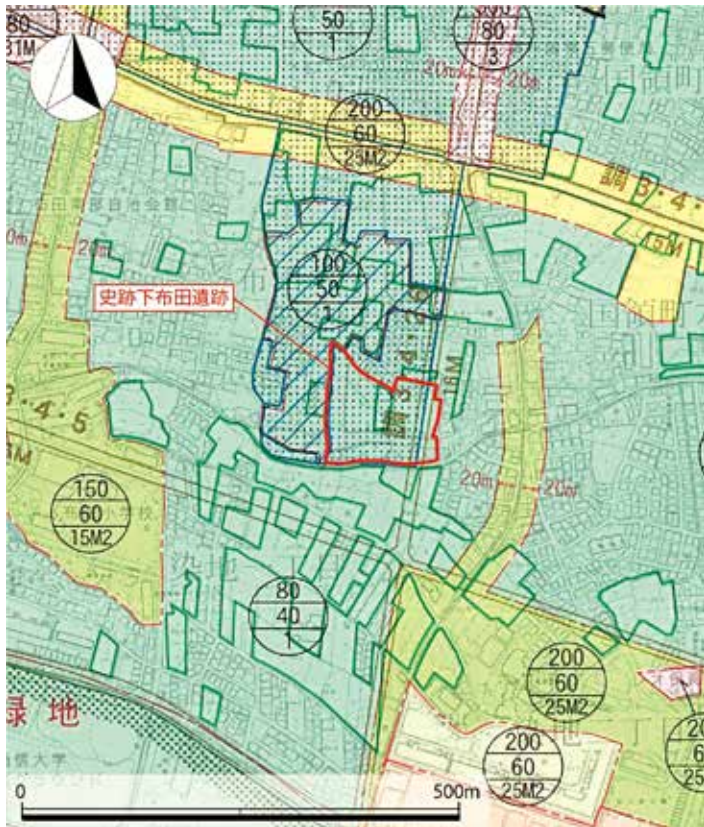


図 16 調布市都市計画図 (部分)

第2節 活用

1 史跡の周知・認知度の向上

調布市では、これまでのところ史跡下布田遺跡に関する積極的な情報発信は行っていないため、周辺住民をはじめ、史跡に関する市民の認知度はあまり高くない。今後は、史跡下布田遺跡の価値や重要性を周知し、認知度を高めるために、ホームページや市報といった従来型の広報手段だけでなく、SNSを活用するなど情報発信の充実を図るほか、幅広い活用事業等に取り組む必要がある。また、史跡内で確認調査等を実施する際には現地説明会を行ったり、下布田遺跡に関連した講演会を定期的を開催するなどして、周辺住民をはじめ広く市民に、史跡に対する理解を深め、史跡への認知度や親近感を高めるような取り組みを行う必要がある。

2 市民活動や地域との更なる連携強化

現在、市民と郷土博物館の協働事業「縄文の杜プロジェクト・千色工房」の取り組みを行っており、史跡地内の植物を利用した草木染めの体験学習や史跡見学、自然観察会などを定期的実施し、史跡への親しみを広げる機会の拡大に努めている。現在は1団体との協働事業に止まるが、今後はより多くの市民団体や地域と協働し、さらに充実した事業展開を進めていかなければならない。協働事業はまだ緒に就いたばかりであり、郷土博物館と市民活動・地域との連携をより円滑に、より幅広く進めるための運営・体制の確立が課題である。



市民との協働事業「縄文の杜プロジェクト



千色工房」での草木染体験（史跡地内にて）



体験学習「縄文時代の糸作りーカラムシの糸作り講座ー」（郷土博物館分室にて）



第3節 整備

1 整備事業の推進

昭和62年の史跡指定以降、本格的な整備は未着手のままであり、公有化が進んだ区域についての仮整備も行っていない状況である。

史跡を適切に保存し、かつ積極的な公開活用を行うためにも、本計画に基づいた史跡の整備事業を確実に進めていく必要がある。

2 既存施設を含めた一体的な整備

指定範囲に隣接する郷土博物館分室は、施設の老朽化等の問題から閉鎖管理とし、市内で発掘された出土遺物等を収蔵する保管スペースとなっている。

1階の展示スペースでは、下布田遺跡をはじめ市内遺跡の出土遺物を展示しているが、通常公開は行わず、事前予約制で見学対応している。今後は、改修工事等により、史跡と一体的に公開活用できる方法を検討する必要がある。



郷土博物館分室

第4節 運営体制の整備

1 日常的な維持管理体制の充実

現在、9割を超える公有化された史跡範囲の施設等の日常的な維持管理は、郷土博物館が担当しているが、常駐する管理者は配置していない。定期的に史跡内の見回りを行っているほか、除草作業を、年に数回、緑と公園課に依頼をして行っている。

広大な史跡範囲を維持管理し、公開活用に向けて各種事業を推進する体制としては、現在の郷土博物館の組織編制・職員配置では不十分な面が多く、体制の充実が求められる。

2 整備事業に向けた庁内体制づくり

史跡下布田遺跡の整備事業は、本市における重要事業の一つとして位置づけると同時に、庁内関係部署との連携体制を整える必要がある。現在の博物館の組織編制・職員配置の見直し及び、緑と公園課や調布市遺跡調査会といった他課及び他機関との連携・協議が必要である。

第5章 大綱・基本方針

史跡下布田遺跡は、方形配石遺構や石棒集積遺構など祭祀や墓制に関わる遺構や、多くの呪術的遺物を伴う縄文時代晩期の集落遺跡で、縄文文化から弥生文化へと移行する複雑な社会構造を究明するうえで欠かすことのできない貴重な遺跡である。この貴重な史跡を将来にわたり確実に保護し、次世代へと継承していくため、調布市は、基本計画において、施策「地域ゆかりの文化の保存と継承」の主要事業として「国史跡下布田遺跡の整備・活用」を掲げるほか、次期教育プランにおいても、施策「地域ゆかりの文化の保存と継承」の主要事業として「史跡・文化財の保全及び活用」を掲げており、下布田遺跡の整備・活用はその根幹をなすものと位置付けている。

この貴重な歴史遺産である史跡下布田遺跡を確実に保護し、後世に伝えていくためには、史跡のもつ価値を広く共有し、地域の誇りとして感じることができるよう積極的な保存・活用を図る必要がある。

史跡地は、立川段丘縁辺部から崖線下の沖積低地にかけて立地しており、多くの樹木が繁茂し、武蔵野の里山的な景観を残す。市街化が進む調布市においては、旧地形や自然環境が比較的良好に残された希少な区域である。このような豊かな自然環境を活かしつつ、縄文時代の人々の自然との関わりや土地利用などが感じられるような整備・活用を目指す。

また、地域の人々や史跡を訪れた人が史跡を身近な存在として感じ、憩いの場として、あるいは交流の場として利用できるような整備・活用を目指す。

史跡の確実な保存と積極的な活用、史跡の本質的価値を踏まえた整備を実施するため、地域住民や市民との協働を図るとともに、関係部局と連携し、適切な管理運営体制を構築する。

- 貴重な史跡を将来にわたり確実に保護し、次世代へと継承していく。
- 広く史跡の価値を共有し、積極的な保存・活用を目指す。
- 自然環境を活かし、縄文時代の人々の営みが身近に感じられるような史跡の整備・活用を目指す。
- 地域住民や市民、来訪者にとって憩いの場・交流の場となるような史跡の整備・活用を目指す。
- 史跡の確実な保存と積極的な活用、史跡の本質的価値を踏まえた整備のため、市民と協働し、関係部局と連携した管理運営体制を整える。